

特集

まちづくりNPO座談会

守って生かすまちづくり!

古きをたずね新しきを知る

●ちょっと気になる、いしかわのNPO
NPO法人YOU-I

●いしかわのNPO
石川ドッグレスキュー
北陸地区台湾朋友会

●ジュニア VOICE
加賀市立東和中学校生徒会

シリーズ

NPO会議術④ 最終回
『行動につなげよう』

●書籍紹介コーナー

●インフォメーション
・県からのお知らせ
・助成金ニュース

つながる、
ひろがる、
ふれあう。

古きをたずね新しきを知る

今回は七尾一本杉通りをこよなく愛する『七尾一本杉町』町会長の北林昌之さん。
活躍の場は大聖寺にとどまらず、全国各地でご活躍の『歴町センター大聖寺』事務局長 瀬戸達さん。
能登半島地震で損壊した土蔵や町並みの保全



活動をされている『輪島土蔵文化研究会』副理事長水野雅男さん。
「まちづくり」とひとことで言っても取り組み方は三者三様。みなさんのまちづくりにかける想いについて話し合っていました。

古い家を壊さずに、使いながら残していくということ

- 北林 七尾一本杉通りにある古い建物を残していこうと、七尾歴史街道まちづくり協議会を立ち上げました。古いものにこそ価値があることの意識を持ってもらうため、民家を登録文化財にする活動を中心に町おこしを仕掛けています。
- 瀬戸 茨城県真壁町では、数百の建物を登録文化財にするというまちおこしをしていますね。そうするとおのずと仕掛けなくてもまちおこしが盛り上がってきます。登録文化財ということで考えると大聖寺では

該当建物が350件ありますから、七尾では蔵とか入れると1000件ぐらいあるんじゃないですか？

- 北林 確かに一本杉でも「この建物古いから取り壊すか、でも壊すお金ないから売ろうか」と相談されていた建物を登録文化財に申請しようということになった途端、家主さんは元気になって「なんとでも残さなくちゃいかん！」と張り切ってますよ。
- 水野 七尾の一本杉通りのような活動はすばらしいですね。私たちは、建物の保存ということでいえば『土蔵へどうぞ』という活動をしています。空いている土蔵を10年という期限で借り、3万円一口の支援金で土蔵を修復し、そこで製作された輪島塗の器やお

酒をご支援いただいた方にお返しするという仕組みです。土蔵修復による左官技術の習得も、もう一つの目的として行っています。実際に土蔵を作る現場がなくなっているので、技術の継承という点で北陸三県の若手の左官職人の研修の場として活用していきたいと考えています。



▲土蔵修復作業風景

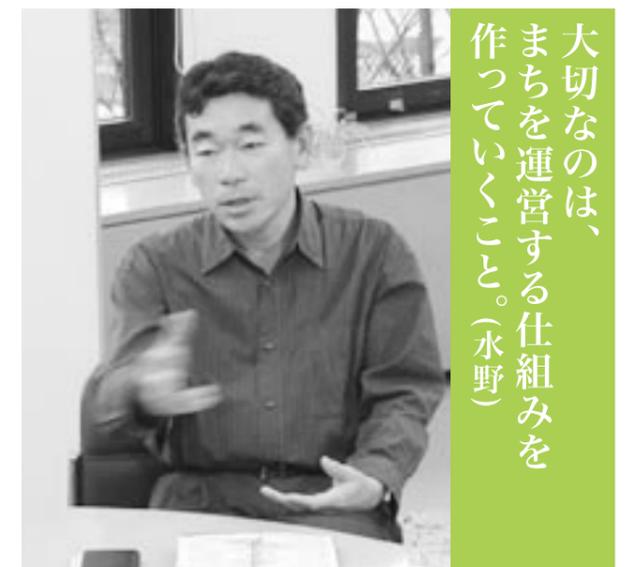
これからは生活文化に触れる時代

- 水野 金沢町家研究会で調査したのですが、昭和25年以前の建物を私たちは金沢町家と呼んでいるんですが、約7100棟あることがわかりました。しかし、毎年300棟ぐらい取り壊されており大変残念です。
- 北林 七尾もそうですね。やっぱり、地震のあと加速してるし「一本杉だけは」っていつてる場合じゃない。今までは新しく作った物に客寄せ効果を狙っていた時代があって、でもそんな時代はもう終わった。今は生活文化に触れる時代が来たということで、古くてもいいものはいい。大切にしていかならんと思うわけです。
- 瀬戸 私はまちづくりの活動に携わって23年になりますが、大切なことが二つあると思います。一つは外部からの意見、もう一つは自分の思い。自分の思いというのは子どもを思う気持ちと一緒に、すべてが気になる。服装、化粧、言葉遣い、『まち』も同じ。その、気になる『まち』を子どもたちやお年寄りと一緒に歩く。今まで気づかなかった宝物がたくさん見えてきます。
- 北林 瀬戸さんの“自分の思い”に通じるところが

あると思うんですが、一本杉町会の最初の事業が“ごみゼロ宣言”でした。これは町の人の声でやることになったんです。「一本杉に観光客が来る、視察にも来る、それならきれいにしなきゃ」という思いやね。自分たちが自分たちの町のことを考える、そうすると町がだんだん元気になっていきます。おかげでごみも2割減りましたよ。

- 瀬戸 まちづくりというのは重荷を背負ってやるもんじゃない。ゴミ一つ拾うことからでも十分まちおこしにもなっていくんですよ。大聖寺ではお年寄りがゆっくり歩けるよう25カ所に『もてなしトイレ案内所』という看板をつけました。観光客はもちろん、ボランティアガイドの人も安心して町中を歩けます。観光ルートも、ボランティアガイドが、一緒に歩く団体に合わせてその日のルートを決めるんですよ。やっぱりその方がお客さんに楽しんでもらえるからね。
- 北林 七尾では『語り部めぐり』と称して一本杉通りのそれぞれのお店の人たちが、商品や自分たちの仕事を語る。町並みの移り変わりなどのお話を聞いてもらい楽しんでもらうというやり方やね。他から来た人は「地元の人とふれあえるのがいいね」と言ってくれる。
- 水野 能登半島地震の1週間後ぐらいに現地入りして、ダメージを受けた住宅の相談を300件受けました。「すぐに壊すのではなく、直していきましょう！」と。しかし、土蔵が取り壊されていくことを知り、先ほどの「土蔵へどうぞ」の活動になっていきました。

今春の事業として、輪島の食文化、輪島塗の使い



大切なのは、まちを運営する仕組みを作っていくこと。(水野)

活動は人生そのもの。時間と、汗と、口と、お金を出し合っ
て必要な物を用意する。(瀬戸)



方などを知ってもらうため土蔵でコミュニティレストランをやろうと。また普段見れない漆器の工房や土蔵の中を見学したり、いろんな『おもてなし』という仕掛けを作っていきます。

活動資金は・・・

●北林 私たちのようなお金のない団体がまちづくりを行うとき補助金がつくとはありがたいことですね。おかげで、去年は『花嫁のれん』を東京で宣伝することができ、語り部処を集めた冊子を作ることができました。

●瀬戸 ただ、補助金も気をつけないといけない。予算がついてモノが作れる。それが当たり前になると補助金が無くなったとき不満が出てくる。だから、うちの場合は、必要な時に必要なものを自分たちで用意するという考え。例えば、まちおこしの一環として



▲語り部処集『出会いの一本杉』H21年発行

2艘の屋形船を購入しました。法人として購入するのではなく、屋形船を所有して生活を楽しみたい人たちが募り、資金を出し合ってもらいました。まちおこしの目的と個人の生活の楽しみをうまくマッチングさせれば資金は調達できます。



▲大聖寺川の川下り



▲仙対橋から見た一本杉通り



何事も急いでいるのは駄目なので、ポツポツやっていければいいかなと思っています。(北林)

古いもの 新しいもの という考え方

●瀬戸 平成8年文化財登録制度が導入され、いままでは「おおむね100年大切にしたもの」と言っていたものを、「約50年大切に使用していたもの」を残してこうすることでハードルを低くした。考え方としては親子3代にわたって大切にしたものという捉え方になります。また、4年ほど前より『いわれ、風習、わき水や、街道』など全てに対して価値を認めようということになった。この古いものを大切にしようという考えはほぼ世界中で通る考え方なのですが、残念ながら一部の人の間では『古いものは汚いもの』また、古いものと新しいものが混在している町並みを『良しとしない』という考え方があります。ずーっとそのままそこにあるという歴史感が大事なことで、材料や工法を継承しながら『まち』を守れば十分値打ちがある。

●水野 基本的には今ある物を使う。土蔵レストランの場合は骨組みだけ残して、空間内部は今から作っていくんですが、実際、現代の生活(特にキッチンなどの水回り)を考えると不自由しながらそこに住むというのは無理があるかも。そこに食文化と生業が成り立つことが大切かなと思いますね。

●北林 ここ最近、無電柱化と言われていますが、一本杉町では電柱も残す。祭には必要な風物詩になっているし、やがて10年もすれば電柱を見にお客さんが来る時代になると思う。それも宝や!



▲観光客で賑わう一本杉町通り

団体PROFILE



北林 昌之(きたばやしまさゆき)さん
一本杉町 町会長

ほっと石川観光マイスター

●平成16年より一本杉通りの登録文化財の申請、保全を通して、まちづくりに取り組む。

一本杉通り観光として「ふれあい観光 語り部処」を設置。語り部処を訪れて、主人、女将さん、従業員、おばあちゃんの目線での語りを聞き楽しむ観光スタイルを実施。

お問い合わせ

石川県七尾市一本杉町54
TEL 0767-53-0003
<http://www7.ocn.ne.jp/~kita3079/>
E-mail kitajima@joy.ocn.ne.jp



瀬戸 達(せとさとる)さん
NPO法人

歴町センター大聖寺 事務局長

●平成13年10月NPO法人認証
由緒ある歴史的なまち並みを保存、整備する事業を行い、加賀市及び周辺市町村に住む人々に対して心の潤いを与え、地域の活性化に貢献するとともに、歴史、文化の継承を図ることを目的として立ち上げられた。大聖寺にとどまらず、全国で講演を行う。

お問い合わせ

加賀市大聖寺南町チ81-3
TEL 0761-73-0220 FAX0761-72-8900
E-mail daishoji@po5.nsk.ne.jp
<http://po5.nsk.ne.jp/~shiseki/>



水野 雅男(みずのまさお)さん
NPO法人

輪島土蔵文化研究会 副理事長

●平成19年10月NPO法人認証
労働力、技術、資金を全国から結集して進めていくまちづくり活動を実施。持続性を確保するためのコミュニティファンドとして「土蔵へどうぞ」という新しい仕組みが目ざされている。

お問い合わせ

石川県輪島市三井町長沢1-49-3
TEL 0768-26-1666
活動ブログ
<http://wajimanero.exbiog.jp/>

石川ドッグレスキュー

代表者 池田裕美子
http://dogrescuejp.net/

設立の経緯

現在、日本では空前のペットブームの影で年間30万頭以上の犬猫が殺処分されています。

私たちは人間の身勝手な殺される命を1頭でも救おうと、主に石川県の保健所に持ち込まれた犬の里親探し支援、引き取り&里親探し、持ち込まれる犬を減らすための啓蒙活動を行っています。7年前に個人で始めた活動が、今では大きな輪になり、現在会員は40名ほどいます。常時数頭の犬を保護しており、犬たちはメンバー宅で1頭ずつ預かり、ケアしています。

活動の内容

月に1回譲渡会を行い犬たちに新しい飼い主さんとの出会いの場を設け、またパネル展で捨てられる犬猫の現状を訴え、不幸な命が少しでも減るように啓蒙活動を行っています。

安易な気持ちで飼い始め、飼育を途中で放棄する



▲問屋団地きまっし広場にてチャリティバザー開催



人がたくさんいます。犬猫を迎える際は、15年後のご自身の状況も考慮する必要があります。最後まで飼えないのなら、飼うのを諦めるのも愛情です。

現在、不妊去勢手術の普及活動のほか、迷子札の普及にも力を入れています。保健所に迷い犬として持ち込まれ、期限が過ぎて殺処分される犬のほとんどは、首輪を付けた明らかに飼い主がいると思われる犬たちなのです。飼い主が探しても、捕まった場所がいなくなった場所と離れていた場合、別の犬とみなされ殺処分される場合もあります。

迷子札は犬と飼い主を繋ぐ命綱です。室内で飼っている犬でもどうかつけてあげてください。犬や猫も私たちと同じように感情があり、痛みも感じます。弱者にも優しい社会を作って行きたいと思っています。

※こちらでは原則、一般からの犬猫の引取りはしていませんが、相談・アドバイスはしております。

北陸地区台湾朋友会

E-mail iwakami@crux.ocn.ne.jp



▲アジア音楽祭に参加

設立の経緯

北陸地区台湾朋友会は平成15年に設立して、北陸に生活している台湾出身の方が集まって生活に関する情報の交換などを通し親睦を図り北陸での海外生活を楽しく送ることを目的としております。

当初は会員限定で月並みの茶会やBBQ、忘年会などの会内活動をしていました。台湾出身の会員も7人から少しずつ増え続き、現在は20数名になりました。

活動の内容

平成16年以後台湾を宣伝や親善交流するため、金沢市国際交流祭りを皮切りにして、石川県国際交流祭りやアジア音楽祭などに積極的に参加させていただきました。昨年は7月に白山市にある鶴来総合文化会館クレインで「台湾茶から学ぶ中国語と台湾文化」と題して国際理解講座を開催し、約60人の方が参加されました。その時は台湾茶会を開いたり、粽(ちまき)やカ

キゾーメンなどを振る舞ったりして台湾を宣伝しました。

そして昨年は、小松=台北直行便ができ、そのイベントの一環で台北駐大阪経済文化辦事處が主催した「台湾茶から学ぶ中国語と台湾文化」や「米粉料理教室」等に協力させていただいて、更にMROラジオ局が主催した「kids meet the world in 台湾」というイベントで台湾を紹介させていただきました。

今年の予定

小松との直行便ができて金沢と台湾の距離が縮んで便利になりました。もっと日本の方に台湾の文化を紹介するため、今年から台湾の文化に触れ合うイベントをもっともっと増やしていきたいと思っています。



▲『台湾茶から学ぶ中国語と台湾文化』イベント開催



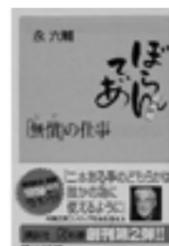
新刊・おすすめ図書

紹介



コーナー

石川県NPO活動支援センターでは、NPO・ボランティアに関する様々な書籍を閲覧・貸出しています。



「無償」の仕事
著者：永六輔
発行：講談社
定価：714円
発行年月：2000年4月

永六輔らしいというか世間の中にどっぷりとはいつての話。一人で成り立っていない社会で、陰徳をつむような話。「二本ある手のどちらかは誰かの為に使えるように」六輔流ボランティアのある生き方。

戦後のわが国の社会課題やライフスタイルの扉を常に開け続けてきた団塊世代が、残りの人生を地域で豊かに過ごすための取り組みを紹介。地域コミュニティで何かやってみようと思う人向けの入門書。



団塊世代の地域デビュー心得帳
～心豊かなセカンドステージへ～
著者：細内信孝
発行：ぎょうせい
定価：1,800円
発行年月：2007年11月



NPO!? なんのために だれのために
「NPOとまちづくり」現場からの本音トーク
著者：村岡兼幸編著
+財団法人まちづくり市民財団
発行：時事通信社
定価：1,680円
発行年月：2007年4月

財団法人まちづくり市民財団が年1回発行している政策研究レポート「まちづくりと市民参加」に掲載された5つの対談を収録。日本を代表するNPOの実践者たちが、社会の変革とNPOの可能性について語る。

『言葉を越えてつながっていくもの』

構成は多国籍。それぞれの得意分野で活躍

「そもそものきっかけは、現在私が販売している携帯電話の仕事からですね」と話し始める山田和夫代表。留学生が日本で生活する上でのコミュニケーションツールとして欠かせない携帯電話を販売しながら、日本語の不慣れな留学生が困っている現状を見ってきました。携帯一つ買うのに苦労するという事は、日本での生活が苦労の連続なのではないかと。

そこで、外国人の活躍できる場を構築しながら、日常生活をサポートしようと、平成16年8月に3人でスタート昨年10月NPO法人として認証。現在の会員数は25名です。内訳はロシア、中国、韓国、ブラジル、日本で構成されていて、それぞれ自分の得意分野で活躍してもらっています。私はそのコーディネートをしているだけです。

イベント成功の秘訣は足し算!?

金銭面ではやはり予算がないことから、企業とのタイアップも欠かせないですね。場所の提供だったり、信用という点で行政にはハード面での支援をお願いしますし、うちは現場の生の声を生かしアイデアを出すことができます。企業にはスポンサーという形で支援していただく。つまり『三位一体』行政とNPOと企業がそれぞれの立場でお互いのできることを足し算していくと一つのイベントが叶っていくんです。そしてイベントの成功は周りへのPRになり、企業にとってはコマーシャルにもなる。



▲「冬の白山まるごと体験ツアー2009『スキー・食・交流』」に参加しイベントを楽しむ留学生



▲手作りの歓迎ポスター



◀YOU-Iでは現在インターネットラジオも開設外国人留学生に向けて生活情報配信も行っています

留学生はまさに キャンペーンガール&ボーイ

海外からの誘致をうたうなら、ハード面(標示物、バス停の案内などの外国語対応)の充実とソフト面(外国語の話せる人材を増やす、育てるなど)の充実が大事だと思いますね。そして、忘れてならないのは石川県に留学している学生たち。彼ら、彼女らは数年学んで母国へ帰るけれども、帰ったら学んだことや体験したことを家族や友人に伝えてくれる。そしてまた石川県に家族や友人を連れて遊びにきてくれるかもしれない。つまり宣伝してくれる貴重な存在でもある。そんな大事な広告塔に何もしないで母国に帰らせるなんてもったいないと思いませんか?

「究極は異文化交流という言葉が無くなるのが理想ですね。そして、自分自身が外国人の視点で見て、考えることが大事」そのために年に2回は海外へ赴くという山田さん。ずっと日本にいと当たり前になってしまうのがこわいから。「自分も海外に行ったら外国人なんですよ」常に相手の立場に立った目線を忘れない山田さんの姿に多くの人が集まってくるのかもしれない。



▲NPO法人YOU-I代表理事の山田さん

〒921-8824 石川県石川郡野々市町新庄1丁目96-3
NPO法人 YOU-I
TEL: 090-2036-0500 FAX: 076-294-0107
URL: <http://www.you-i.jp>
E-mail: yamada@you-i.jp

多言語インターネットラジオ
<http://www.you-i.jp/uair>

シリーズ NPO 会議術 ④ 『行動につなげよう』

川への祈り実行委員会事務局長 森山 奈美

このシリーズでは、NPOに不可欠な「会議」を実のあるものにするヒントを考えてきました。最終回は、会議の成果を行動につなげるための工夫を考えてみましょう。

行動計画をつくろう!

会議を終わらせる前に、ファシリテーターは次のことを確認しましょう。

- ・この会議で決まったこと(結論がでなかったこと)
- ・次の会議までに誰が何をするか
- ・次の話し合いは、いつ、どこでやるか

NPOの活動で大事なことは、実は「会議と会議の間の行動」です。会議の中で、その行動の5W2Hを確認しましょう。最低でも、3つのW「誰が(Who)」「何を(What)」「いつまでに(When)」やるのかを計画しましょう。これが、行動計画。カッコよく言うと「アクションプラン」です。

議事録を共有しよう!

会議で決まった行動計画は、議事録にきちんと残しましょう。議事録は、鮮度が命!できれば、会議の翌日には電子メールに添付するなどの形で共有することをお勧めします。私の場合は、会議のときにパソコンを持ち込んで、その場で議事録を作るようにしています。あとから体裁を整えるだけです。早めに皆さんに確認してもらえます。

出席者にはもちろん、欠席者にも内容を見てもらって、必要に応じて意見をもらいます。最近では、メーリングリストやSNSなど、共有のファイルを保存したり、ネット上で議論を交わすことも簡単にできるようになってきましたから、活用するのも良いでしょう。メンバーの中に詳しい人がいたら、お互いに教え合う機会があるといいですね。

私がよく使っているメーリングリストシステムを紹介します
※いずれも無料
●Yahoo!グループ <http://groups.yahoo.co.jp/>
管理者はYahoo!JAPAN IDが必要
ファイルや写真、カレンダーなどを共有できます
●Googleグループ <http://groups.google.co.jp/>
管理者はGoogleアカウントが必要
ファイルの共有のほか、グループ内でWebページを作ることもできます

進捗チェックはWhyよりWhat・Howで!

会議で決めたことが、うまく進んでいるかどうか確認しましょう。そのために、進捗チェック係も決めておきます。

「〇月〇日までに、××のイベントのチラシを作る。担当は△△さん」という計画があったら、締切日の2日前くらいに、進捗チェック係は担当者に確認をするようにします。この際、もし進捗が思わしくなかったときの対応が重要です。「なぜ(Why)、できなかったの?」ではなく、「間に合うためには何が(What)必要?」「どうやったら(How)間に合いそう?」という前向きな質問でやりとりしましょう。過去よりも未来に視点をおいて、会議で決まったことをもとに、一緒に活動をすすめていく姿勢が大切です。



いかがでしたか?あらためて、実のある会議とは、どんな会議でしょうか?新しい発見があることでしょうか?あるいは、悩んでいたことが解決されることでしょうか?私は、会議が終わった時に、次にやるべきことや自分の役割が分かり、活動に向けワクワク感が高まっている会議だと思います。

このシリーズを参考に、皆さんのNPOでの会議と活動が、より実のあるものになることを願っています。

<参考文献> 「NPOの会議、こうすればうまくいく」 徳田太郎(著)茨城NPOセンター・コムズ(監修)500円

INFORMATION

県からのお知らせ

平成21年度当初予算におけるNPO活動促進関連事業

(1)NPO交流サロンの開催

「NPO交流サロン」にて、プチセミナー（活動事例紹介・情報交換会）を開催し、NPOの立ち上げ・仲間づくりにつなげます。「NPOよろず相談」も定期的に行います。

(2)NPO起業実践講座の開催

NPOの立ち上げ・運営に関する基礎知識を実践的に習得する講座を開催します。
＜内容＞NPO運営基礎、活動資金の調達、NPO会計・税務、自治体・企業との協働など

(3)NPO地域相談の実施

能登・加賀地区において「NPO設立・運営相談会」を開催します。

(4)社会参加マッチング事業

NPO・ボランティア団体の活動内容や、起業、就農などに関する情報を紹介し、社会参加へのきっかけづくりにつなげます。
＜内容＞参加者とNPOとの個別面談、NPOの活動紹介、NPO支援相談など

(5)災害ボランティアコーディネーター養成研修会の開催

災害時に被災地において、被害者ニーズとボランティアを調整するコーディネーターを養成します。
＜内容＞災害ボランティア活動と現地本部の役割、ボランティア現地本部設置・運営シミュレーションなど

(6)市町災害ボランティア担当者等研修会の開催

市町・市町社会福祉協議会の災害ボランティア担当者等を対象に、災害時のボランティア活動に対する理解促進などに関する研修を行い、災害時における迅速なボランティア受け入れ・被災者ニーズの掘り起こしのための体制づくりを目指します。

(7)災害時の地域連携の促進

防災訓練等へのコーディネーターの参画を促進することにより、行政、社会福祉協議会、町内会など地域関係団体との連携体制を構築し、地域における災害対応力の強化を図ります。

(8)その他の事業

NPO活動支援センターの運営やいしかわNPOニュースの発行（年4回）についても継続することとしています。

お問い合わせ先

石川県民文化局県民交流課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL 076-225-1365 FAX 076-225-1363

E-mail npo@pref.ishikawa.lg.jp

特定非営利活動法人の事業報告書提出について

特定非営利活動法人は、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第29条第1項の規定により、事業報告書など法定の書類を事業年度の初めの3ヶ月以内に提出していただくことになっております。

【参考】法定の提出書類

- ①事業報告書等提出書 ②事業報告書 ③財産目録
- ④貸借対照表 ⑤収支計算書 ⑥前事業年度の役員名簿
- ⑦前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿
- ⑧定款（記載事項に変更があった場合に提出）
- ⑨定款変更認証書の写し（定款変更認証を受けた場合に提出）
- ⑩登記事項証明書の写し（定款変更にともなって登記の変更があった場合に提出）

※提出部数は①のみ1通、その他の書類については各2通です。

お問い合わせ先

石川県NPO活動支援センター

〒920-0962 金沢市広坂2-1-1

石川県広坂庁舎4階

TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559

URL <http://www.ishikawa-npo.jp/>

E-mail npo@pref.ishikawa.lg.jp

社員総会における電磁的方法による表決が可能になりました

特定非営利活動促進法の改正に伴い、社員総会における表決の方法として、書面による表決に代えて電磁的方法による表決が可能となりました。

●電磁的方法とは●

電磁的方法として認められるものは次のとおりです。

1. 電子メールの送信による方法
2. ウェブサイトへの書き込みによる方法
3. フロッピーディスク、CD-ROMなどの磁気ディスクを交付する方法

●必要な手続きは●

電磁的方法による表決を認める場合には、**定款の変更が必要**です。

定款を変更する場合には、社員総会の議決後、所轄庁に定款変更認証申請を行ってください。

●留意事項●

電磁的方法による表決を認めた場合、議決権の行使が本人のものかどうかの確認が容易にできないなどの問題（なりすまし、改ざんなど）が生じるおそれもあります。対応策としては、電子署名やパスワードを交付する方法などが考えられますが、法人内部で慎重に検討されることをお勧めします。

助成金ニュース

障害者の就労を支援するための車両および軽トラックの配備

●2006年4月に障害者自立支援法が施行され、障害者施設は、施設外でも就労活動ができるようになりました。就労の形は多様化し、移動販売車やトラックなどを用いて、それぞれの障害者の特性に応じた活動を行う施設が増えてきています。送迎用の福祉車両とは異なり、就労支援車両は障害者の地域における自立を支援するための車両です。
”日本財団は、障害の有無に関わらず、すべての人が地域の中で自立して暮らせる社会の実現を目指し、障害者の就労を支援していきます”

●対象となる団体・事業

財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人（特定非営利活動法人）、ボランティア団体（任意団体）などが行う非営利活動・公益事業。分野・テーマは問いません。

●応募受付期間 平成21年3月16日～4月15日

お問い合わせ先

日本財団 コールセンター

TEL 03-6229-5111 FAX 03-6229-5330

E-mail cc@ps.nippon-foundation.or.jp

海と川のボランティア助成

●助成限度額 100万円

●補助率 90%

●対象事業

- ①親子で体験できる魅力的な海洋活動
- ②海や川をたのしくきれいにする活動
- ③海岸漂着物を調べて海から学ぶ活動
- ④地域に根ざした海や川の文化、歴史、技術を保全する活動
- ⑤海辺の防犯活動 等

●対象となる経費

助成事業の実施に「直接必要な経費（事業費支出）」を支援いたします。
団体運営費などのランニングコスト（管理費支出）は対象外です。

●応募受付期間 平成21年3月16日～4月15日

お問い合わせ先

日本財団 海洋グループ

TEL 03-6229-5152 FAX 03-6229-5150

E-mail cc@ps.nippon-foundation.or.jp

キリン・子ども「力(ちから)」応援事業

●助成対象となる活動

子どもたちの力を引き出すことを目的に、子どもたちの発想から生まれ、子どもたちが主体となって地域で実施している活動。

●助成対象団体

5名以上のメンバーが中心の小学生・中学生・高校生のサークル、グループ、団体の、地域における幅広い活動に対して助成します。

〈例：社会体験・自然体験・音楽・演劇・世代間交流・地域伝承など〉

●助成内容 総額500万円

1件当たりの上限金額15万円

●応募受付期間 平成21年3月12日～4月30日

お問い合わせ先

キリン福祉財団

キリン・子ども「力(ちから)」応援事業事務局

〒104-8288 東京都中央区新川2丁目10番1号

キリン本社ビル

TEL 03-5540-3522 FAX 03-5540-3525

URL <http://www.kirin.co.jp/foundation>

藤本倫子環境保全活動助成基金

●助成対象事業

助成の対象は、日本国内における自発的で、継続的な環境教育や地域における環境保全などの活動（業として行う活動は除きます）で、次に掲げる活動です。

- (1)実践活動（観察会、リサイクル、植栽・環境修復等）
 - ・会員以外の一般市民の協力、参加が得られ、効果が十分期待できること
- (2)普及啓発活動（環境講座・教室の開催、パンフレットの作成、広報誌の作成、教育教材の作成等）
 - ・会員以外の一般市民を対象とし、啓発効果が十分期待でき、広報資料・図書等の配布方法等が適切であること。
- (3)調査活動（野生生物の調査、水質等の調査・分析、環境情報の収集・提供等）
 - ・学生・生徒や一般市民の参加が得られ、啓発に資する内容であること。（専門家・会員のみで一般市民等の参加が少ない活動は除きます）

●助成対象団体

- 助成申請者は、次の条件を満たすものとします。
- (1)日本国内において、環境教育や地域の環境保全活動を行う営利を目的としない団体または個人。
 - ・団体は、主として一般市民によって構成されており1年以上の活動実績があること。
 - ・個人は、環境カウンセラーで、環境教育や地域の環境保全活動などを積極的に実践していること。
 - (2)日本国内の団体又は個人からの推薦があること。（推薦者は、公共機関、環境関係団体等の役職者及び環境問題に造詣が深い学識者又は関連分野の専門家等。ただし申請団体内部者を除きます）

●助成額 1活動30万円を上限とします。

●応募受付期間 平成21年3月3日～4月15日

お問い合わせ先

財団法人日本環境協会「藤本倫子環境保全

活動助成基金」運営管理委員会事務局

〒106-0041 東京都港区麻布台1-11-9

ダヴィンチ神谷町2F

TEL 03-5114-1251 FAX 03-5114-1250

URL: <http://www.jeas.or.jp>

●本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています

石川県NPO活動支援センター

〒920-0962 金沢市広坂2-1-1

石川県広坂庁舎4階

TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

E-mail npo@pref.ishikawa.lg.jp



石川県内でボランティア活動、NPO 活動に参加し、活躍している学生のみなさんの声を集めて紹介するコーナー『ジュニア VOICE』

第4回目となる今回は「ミャンマーに井戸を作ろう！大作戦」を掲げ、実際ミャンマー支援を行った加賀市立東和中学の前期・後期生徒会長のお二人にお話をうかがいました。

一人の力は微力だけれど、無力ではない！



平成 20 年 6 月から始めた支援活動が実を結ぶ

— 生徒会として『ミャンマーに井戸を作ろう』となったきっかけは？

大杉さん● 6月17日にアジアチャイルドサポート代表の池間哲郎氏を招いての講演会を開催しました。5月のサイクロン被害で壊滅状態の中、懸命に生きる子どもたちの姿を講演と映像とで目の当たりにしました。被災地では井戸が汚染されるなどして使えず、水不足になっているという話をうかがい井戸を寄付しようということになりました。

下出さん● 講演会后、生徒会としての決意文を読み上げ、全校生徒に活動の趣旨と内容を説明し募金活動を開始しました。



◀H20.8.『ぐず焼きまつり』生徒会によるかき氷店

▶今回お話をうかがった生徒会長の下出恭斐さん(後期)と大杉理菜さん(前期)



— 活動の内容は具体的にどんなものですか？

下出さん● 生徒からのワンコイン募金、アルミ缶・プルタブ・インカートリッジの回収、ベルマークの収集、体育祭・文化祭での募金、野球部はBCリーグの試合で募金を呼びかけたり。

大杉さん● その他先生方、保護者、地域の方々からの募金やバザー用の品が寄せられたり。当初目標予定の20万円は1ヶ月足らずで達成し、更に目標を40万円に上げ活動してきました。その後、現地の最新情報でサイクロン以来、学校がほとんど壊れてしまい生徒たちが勉強する場がないと聞き、井戸の寄付に加え、学校建設に着手してもらいました。



◀H20.10.『東和スクール』と命名された仮設校舎前にて

▼東和中学のプレートが付いた井戸を使用する現地住民の方々



▲実際 井戸に付いているプレート



— 10月下旬に学校と井戸が完成したと報告を受けた時のお気持ちは？

大杉さん●当初は井戸に『東和中学校』と名前が入る予定だったのが、仮設校舎にも『東和スクール』と名前が付いていたので執行部のみんなも大喜びだったし、良かったなあ～と思いました。

下出さん●本当はミャンマーに行ってみたいですけど、まだ治安の問題とかあって現地スタッフの方とのやり取りでしか現状確認できないのがちょっと残念です。— このミャンマーの募金活動を通して思ったことや、感じたことは？

大杉さん●ボランティア活動をして募金を送っただけでは実感がなかったんですが、現地の写真が届き実感も沸き、はじめて自分たちが活動したことへの達成感を得ることができました。この経験を生かして高校に行ってもボランティア活動を続けていきたいと思えます。

下出さん●一人一人は小さな力ですが、人数が多いと大きな力になるんだということもわかりました。これからもボランティア活動をやっていけたらと思います。

【お問い合わせ】
加賀市立東和中学校
〒922-0331 石川県加賀市動橋町ネ5 4-1
TEL 0761-74-0279 FAX 0761-75-8050